

令和元年12月12日
四国電力株式会社

伊方発電所3号機 第15回定期検査の実施について

伊方発電所3号機(定格電気出力89万キロワット)は、12月26日から運転を停止し、第15回定期検査を以下のとおり実施する予定です。

1. 主なスケジュール

定期検査開始日 : 令和元年12月26日
送電開始日(目途) : 令和2年 3月29日
定期検査終了日(目途) : 令和2年 4月27日

2. 施設定期検査および定期事業者検査を実施する主な設備

原子炉本体
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
原子炉冷却系統施設
計測制御系統施設
放射性廃棄物の廃棄施設
放射線管理施設
原子炉格納施設
非常用電源設備
蒸気タービン本体および蒸気タービンの附属設備

3. 燃料集合体の取替

燃料集合体全数157体のうち、37体(MOX燃料^{※1}16体含む)を新燃料に取り替える予定です。

なお、新燃料の一部として、MOX燃料(5体)および4.1%ステップ2燃料^{※2}(8体)を用いる予定です。

※1 ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料

※2 ウラン資源有効利用の観点から、現行の燃料(ウラン235濃縮度約4.8%)より濃縮度の低い燃料(ウラン235濃縮度約4.1%)を導入。

4. 定期検査中に実施する主要な工事

・高エネルギーアーク損傷対策工事

電気盤内で短絡事故が発生し、さらに、アーク放電が長時間継続した場合、火災に至る可能性があるため、速やかにアーク放電を除去できる対策を行う。

・原子炉制御系制御装置取替工事

主給水制御系、加圧器圧力制御系等の1次系プラント制御機能等を担う原子炉制御系制御装置の一式取り替えを行い、設備の機能維持を図る。